

新型コロナウイルス対策 働き方改革相談窓口

新型コロナウイルス感染症に伴い雇用維持のための雇用調整助成金の申請支援、「働き方改革関連法」の施行に伴う労務管理上の中小企業事業主の皆様のお悩みの解消のための相談窓口を開設します。

■開催日

●令和2年11月19日(木)

●令和2年12月17日(木)

●令和3年1月21日(木)

※各回とも10:00から16:00(相談時間は1時間程度)

■場所

洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階会議室D

■対象者

中小企業事業者

※洲本商工会議所、南あわじ市商工会、淡路市商工会、五色町商工会、淡路経営者協会、淡路地域雇用開発協会の会員企業を優先して受付させていただきます。

■相談員

兵庫働き方改革推進支援センターのアドバイザー
(社会保険労務士等)

■相談料

無 料

■申込方法

裏面の申込書をご記入の上、FAX又はメールにてお申込み下さい。

※本相談会は予約制です。各回とも開催日の1週間前までにお申込み下さい。

■お問合せ先

洲本商工会議所中小企業相談所 担当：串谷、竹中

TEL：0799-22-2571 FAX：0799-24-1550

E-mail：k-kushitani@sumoto-cci.org

受付：平日の9:00～17:00

